

平成28年5月18日
東日本高速道路株式会社
東北支社

国道107号災害復旧通行止めに伴う 秋田自動車道(北上西IC⇒湯田IC間)の通行料金について

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区)は、一般国道107号の災害復旧工事(昼夜全面通行止め)に伴う秋田自動車道(北上西インターチェンジ(IC)⇒湯田IC間)の通行料金無料措置の実施について、平成28年3月18日付記者発表にてお知らせしているところですが、下記のとおり実施期間の詳細が決まりましたのでお知らせします。

記

(1) 実施期間

開始日時: 平成28年6月1日(水)9:00から
終了日時: 平成28年6月30日(木)17:00まで
※一般国道107号の災害復旧工事については
岩手県道路情報提供サービス <http://www.douro.com/> でご確認ください。

(2) 対象となるご利用

・秋田自動車道 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
・秋田自動車道 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用
**※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。また、
同区間分も含め通常の料金をいただきます。**

(3) 対象車種

全車種

(4) 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても無料措置の対象となります。
※ご注意) ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表
示されますが、通行料金の請求はいたしません。
125cc以下の車両については、通行できません。

(5) お客様窓口

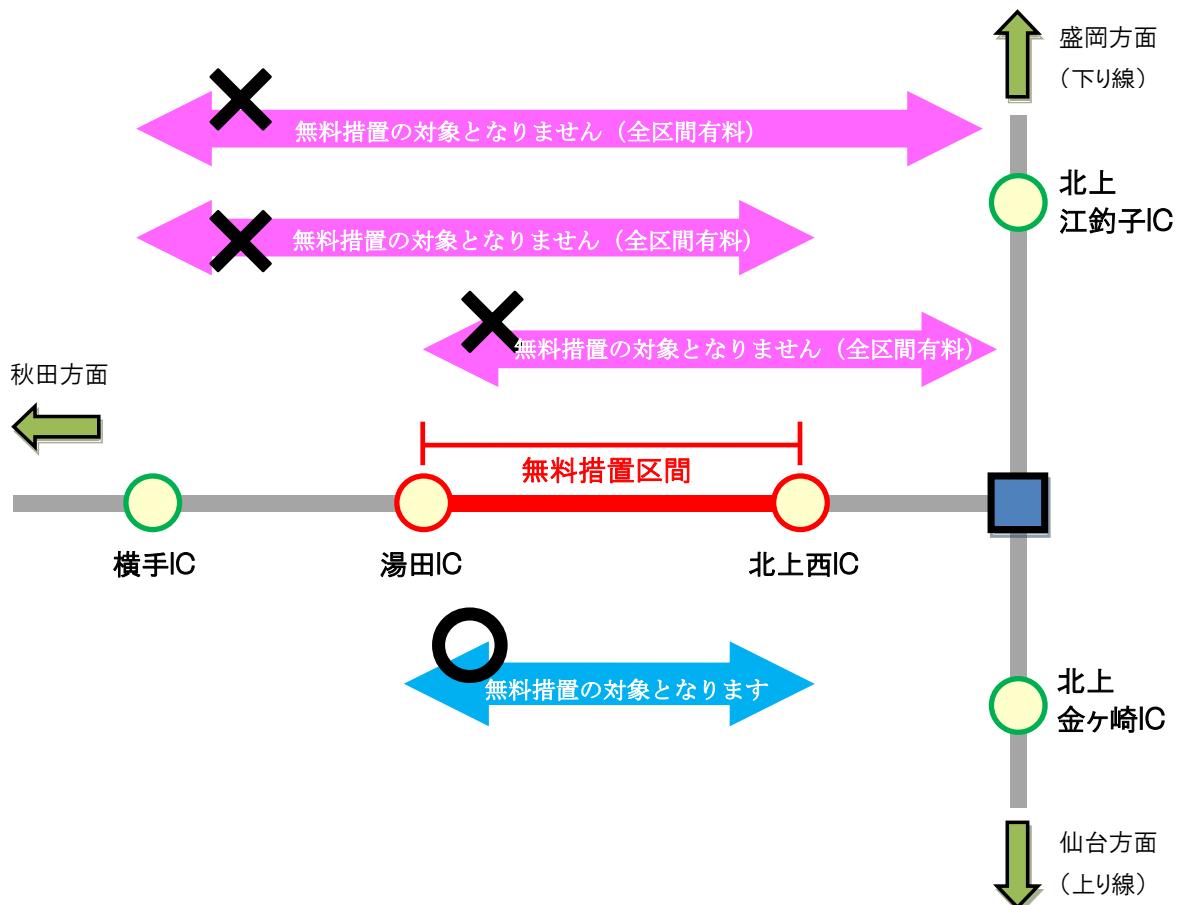
NEXCO東日本お客様センター(24時間オペレーターが対応します。)
・0570-024-024
・03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

【位置図】



【通行料金無料措置区間】

- ・秋田自動車道 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
 - ・秋田自動車道 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用
- ※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。**
また、同区間分も含め通常の料金をいただきます。



*ご注意)125cc以下の車両については、通行できません